

## 第6回策定委員会意見と対応方針

### 1. 立地適正化計画

意見	対応方針
① 誘導施設のタイプについて。維持型は区域に1つあればいいという趣旨か？誘導施設を増やしていく必要があるのではないか？	⇒ P85 ほか修正 誘導区域に1つを維持していくという誤解を与えないため名称を「維持・充実型」に変更
② コミュニティ広場に予定している北部地域振興交流拠点は誘導施設に位置付けないのか	⇒ P89 修正 誘導施設に位置付けました
③ 防災指針のP136「避難体制の整備」で「都市公園の新設、既存公園の再整備」とあるが、どの程度の避難者を各公園に収容する計画なのか	⇒ 地域防災計画では、各公園に何人収容するかは決めていません。
④ 防災指針「具体的な取組及びスケジュールの検討」の項目で、既存の他計画で示した施策と都市マスや立地適正化計画で位置付けた施策は分けて書いたらどうか	⇒ P135～「(2) 市の既存施策に基づく取組」、P139～「(3) 防災指針の検討結果等に基づくその他の取組」に分類しました。